

2026年3月13日

厚生労働省委託事業 令和7年度がん対策推進企業表彰 がん対策推進「パートナー賞(検診部門)」受賞

大東建託リーシング株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:川原栄司)は、3月11日、厚生労働省の委託事業「がん対策推進企業アクション」(参画企業約8000社)が実施する令和7年度がん対策推進企業表彰で、「パートナー賞(検診部門)」を受賞しました。

本表彰制度は、企業・団体におけるがん対策の普及啓発を目的として、優れた取り組みを行う企業を顕彰するものです。今回の受賞は、当社が推進してきたがん検診受診率向上のために行った健康診断・二次検査100%達成への取り組み等が高く評価されたものです。またグループ会社の大東建託株式会社も「厚生労働大臣表彰 最優秀賞」を受賞し、グループ2社での同時受賞となりました。



写真左より、東京大学大学院医学系研究科 総合放射線腫瘍学講座 特任教授 中川氏、大東建託リーシング(株)取締役 大波

■ 当社の主な取り組みと評価項目

① 受診しやすい仕組み

定期健康診断にがん検診を組み込んだり、就業時間内に受診できたりする仕組みです。

② 進捗管理の仕組み

「二次検査完了で健康診断完了」のプロセスとゴールを明確化し、システムとRPA化による管理職と連携した受診進捗管理をしています。同時に経営層へも定期的に連携しています。

③ 受診風土の醸成

経営層が社員の健康管理を意識し、がん罹患した際の経済的安心のため、一律100万円支給されるがん保険への加入や、がんに特化した有給休暇制度、がん以外の健康セミナーにもがんの情報を盛り込みヘルスリテラシーの向上を図る等、全社をあげての受診風土の醸成が評価されました。

当社は、今後も「大東建託リーシング健康経営宣言」のもと、がんにかかっても安心して治療と仕事の両立ができるような職場づくりを目指し、がん対策を推進してまいります。